

一般事業主行動計画

策定日 令和 7 年 3 月 18 日

次世代の育成、子育て支援のため、当法人の職員が仕事と育児を両立でき、働きやすい環境の整備を進めるため、次のように行動計画を策定します。

記

1、計画期間 令和7年4月1日 から 令和11年3月31日 まで

2、内 容

目標① 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を実施する。

令和 7 年 4 月～ 事業所内で制度の整備、周知、利用促進をする。

令和 8 年 4 月～ 制度の運用や利用状況の把握、検証を実施

令和 9 年 4 月～ 改善点の検証、計画の改善点の検討、変更する場合の計画の内容を審議、策定

令和 10 年 4 月～ 制度の利用促進を行いながら、次回計画の策定を進める。

目標② 男性労働者の育児休業、子育て目的の休暇等の制度周知と利用を促進する。

令和 7 年 4 月～ 事業所内で制度の整備、周知、利用促進をする。

令和 8 年 4 月～ 制度の運用や利用状況の把握、業務の分担状況等の検証を実施

令和 9 年 4 月～ 改善点の検証、計画の改善点の検討、変更する場合の計画の内容を審議、策定

令和 10 年 4 月～ 制度の利用促進を行いながら、次回計画の策定を進める。

目標③ 育児休業を取得しやすくし、育児休業に関する規定の(再度の)整備・規定の見直しを実施、職場復帰しやすい環境を整備する。

令和 7 年 4 月～ 事業所内で制度の整備、周知、利用促進をする。

令和 8 年 4 月～ 利用状況の把握、業務の分担状況等の検証、規定の改定の実施

令和 9 年 4 月～ 改善点の検証、計画の改善点の検討、変更する場合の計画の内容を審議、策定

令和 10 年 4 月～ 制度の利用促進を行いながら、次回計画の策定を進める。

目標④ 若年者に対するインターンシップ等の就業機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、地域において子どもの健全な育成のための活動を行う NPO 等への職員の参加支援

令和 7 年 4 月～ 事業所内で制度の整備、周知、利用促進をする。

令和 8 年 4 月～ 制度の運用や利用状況の把握、検証を実施

令和 9 年 4 月～ 改善点の検証、計画の改善点の検討、変更する場合の計画の内容を審議、策定

令和 10 年 4 月～ 制度の利用促進を行いながら、次回計画の策定を進める。

目標⑤ 育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法等の関係法令の理解を深める

令和 7 年 4 月～ 事業所内で周知をして法令や制度(育児・介護休業及び看護休暇・介護休暇等、育児休業給付)の理解をする。

令和 8 年 4 月～ 実際の利用や給付の申請状況を把握し、検証を実施

令和 9 年 4 月～ 改善点、変更計画の検討と、更なる制度利用促進のため理解を深める。

令和 10 年 4 月～ 検討結果をふまえ、制度の利用促進を行いながら、次回計画の策定を進める。

以 上